

外国人技能実習生監理団体・受入機関向け

技能実習制度セミナー

新しい技能実習制度における 注意点

～内部資料「外国人技能実習機構の業務の運営に関する
留意事項」も踏まえて～

技能実習法スタートから4カ月。新制度開始後、技能実習制度に関するセミナー北陸初開催です。新制度についてまだまだ多くの疑問や不安があります。監理費、名義貸し、外部監査、許可取消、行政処分、罰則など新制度における注意点を、『技能実習法の実務』（日本加除出版）の著者である山脇弁護士が徹底解説！！単なる法律・制度の解説ではなく、監理団体の外部監査人や送出機関・準備機関等の法律顧問を多数務めるからこそ分かる当事者目線で疑問や不安にお答えします！！

日時

平成30年4月20日（金）

セミナー：13:30～15:55 相談会：16:00～16:30

定員

先着100名

FAXでお申込みください！
1社2名まで参加可

参加費
5,000円
当日徴収

会場

福井商工会議所B1F国際ホール（福井県福井市西木田2-8-1）

内容

- 監理費、送出管理費、●監理事業所の定義
- 名義貸しの規制対象（監理団体と株式会社等との業務委託契約のあり方）
- 役職員等の常勤・非常勤
- 外部監査、●監理許可取消、実習認定取消
- 禁止行為と罰則、●行政処分と改善勧告 など

セミナー終了後、弁護士・行政書士・社労士との個別相談会（各先着3社のみ）も開催します。個別相談ご希望の際は、下記申込書にご記入ください。

講師

弁護士 山脇康嗣

（さくら共同法律事務所パートナー／
第二東京弁護士会所属）



『技能実習法の実務』著者！！
（日本加除出版）

弁護士として、入管法業務、技能実習法業務、国籍法業務等の外国人関連法務を特に重点的に取り扱っている。技能実習法業務としては、監理団体の外部監査人、海外の送出機関に対する法律相談、外国人関連企業の法律顧問等を多く手掛けている。

お問い合わせ お申込み

行政書士法人坪川事務所 TEL:0776-23-6433 福井県福井市乾徳2丁目11-1

お申込みはFAXでお願いいたします→FAX: 0776-23-6440

会社名（組合名）			
種別	<input type="checkbox"/> 監理組合 <input type="checkbox"/> 実習実施者（機関） <input type="checkbox"/> 実習生受入を検討している機関		
所在地	〒		
電話番号	（ ） —	FAX番号	（ ） —
参加者氏名 （1社2名まで、参加費は5,000円/1社）			
質問事項 （新制度の疑問点等ございましたらご記入ください。可能な範囲でセミナー内で回答いたします）	<input type="checkbox"/> 個別相談希望 <input type="checkbox"/> 弁護士・行政書士 <input type="checkbox"/> 社労士		

主催：行政書士法人坪川事務所（福井県福井市）、菅原行政書士事務所（石川県金沢市）